



平成15年(2003年)

2/20

第1004号

発行：小平市
編集：健康福祉部
介護保険課
〒187-8701
小平市小川町二丁目
1333番地
☎042(341)
1211(代表)



介護保険 特集号

小平市ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp> 電子メール info@city.kodaira.tokyo.jp こだいらテレホンガイド ☎042(342)1222

介護保険サービスを利用するには

平成12年4月、高齢者が介護を必要とする状態になってもできるかぎり自立し、尊厳をもって生活できるよう、高齢者介護を社会全体で支える仕組みとして介護保険制度が創設されました。以来、市内の要介護認定者数、サービス利用者数は、ともに年々増加しています。

「介護なんて自分には関係ない」と思う方も多いかもしれませんが、将来、自分自身、あるいは大切な方が要介護状態になったときのためにも、介護保険制度への理解を深め、必要となったときには介護保険サービスを上手に活用してください。

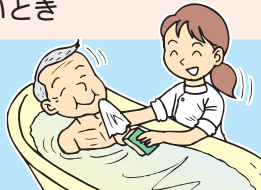
居宅介護支援(事業者は2・3面参照)

居宅サービス計画(ケアプラン)の作成や事業者との連絡調整などを受けたいとき



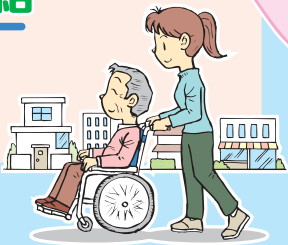
訪問介護(ホームヘルプ) 訪問入浴介護

家庭に訪問してもらい、介護や家事の手助けをしてもらいたいとき



福祉用具貸与・購入費の支給 住宅改修費の支給

福祉用具を使いたい、または介護のために住宅の環境を整えたいとき



短期入所(ショートステイ)

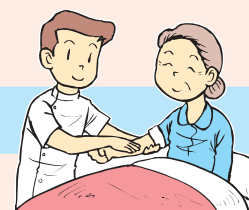
家族が家を空けなければならないときなど、短期間施設に入所して介護を受けたいとき

痴ほう対応型共同生活介護(グループホーム) 特定施設入所者生活介護

施設を生活の場として介護を受けたいとき
(痴ほう対応型共同生活介護は、要支援と認定された場合は利用できません)

通所介護(デイサービス) 通所リハビリテーション(デイケア)

日帰りで施設などに通い、介護などを受けたいとき



訪問看護 居宅療養管理指導

医療や療養について手助けをしてもらいたいとき



訪問リハビリテーション 通所リハビリテーション(デイケア)

自立した生活をするために家庭や施設でリハビリを受けたいとき

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 介護老人保健施設 介護療養型医療施設(2・3面参照)

施設に入所して介護を受けたいとき(要支援と認定された場合は利用できません)

介護保険で 利用できるサービス

要支援・要介護認定を受けた方が利用できます。
(原則として自己負担額1割)

小平市の高齢者数、要介護・要支援認定者数の推移(各年度10月現在)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度
高齢者数	25,614人	27,053人	28,265人
認定者数	2,647人	3,106人	3,555人

高齢者数は、第1号被保険者(65歳以上)数です。

小平市の要介護・要支援認定者数内訳(平成14年10月現在)

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
40~64歳	9人	36人	46人	13人	16人	27人	147人
65~74歳	88人	260人	143人	76人	76人	84人	727人
75歳~	355人	910人	492人	289人	323人	312人	2,681人
合計	452人	1,206人	681人	378人	415人	423人	3,555人

要介護状態区分

区分	心身の状態(例)
要支援	日常生活の能力は基本的にはあるが、入浴などに一部介助が必要
要介護1	立ち上がりや歩行が不安定。排せつ、入浴など一部介助が必要
要介護2	立ち上がりや歩行などが自力では困難。排せつ、入浴などで一部または全体の介助が必要
要介護3	立ち上がりや歩行などが自力ではできない。排せつ、入浴、衣服の着脱などで全体の介助が必要
要介護4	排せつ、入浴、衣服の着脱など日常生活に全面的介助が必要
要介護5	意思の伝達が困難。生活全般について全面的介助が必要